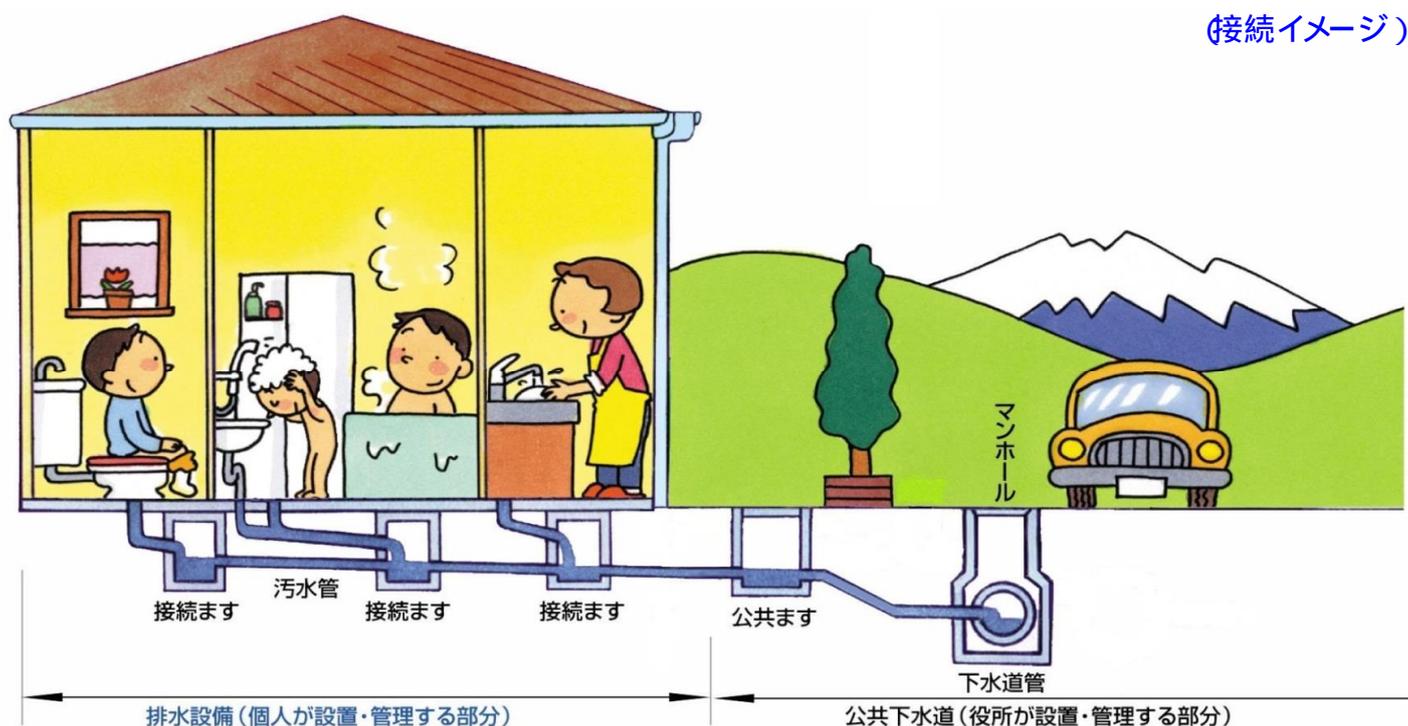


接続しましょう 下水道へ！

(接続イメージ)



公共下水道が供用開始されたら・・・

くみ取りトイレの場合は3年以内に、浄化槽(合併・単独)の場合は遅滞なく、下水道に接続することが義務付けられています。(下水道法第10条, 11条の3) まだ接続がお済みでないご家庭は、速やかに接続工事をしていただけるようお願いいたします。

下水道への接続工事をするには・・・

市町村によっては、接続補助制度を設けている場合もありますので、各市町村下水道課、もしくは県下水道課ホームページをご確認ください。なお、下水道への接続工事は各市町村の排水設備指定工事店にお申し込みください。指定工事店は工事に係る諸手続きを代行してくれます。

げすいどう きれいなみずの おまじない

平成27年度 茨城県下水道促進週間コンクール 標語部門 知事賞特選作品



下水道マスコットキャラクター
スイスイ

茨城県の下水道

Q .どのくらいの人が下水道を使っているの？

A . 茨城県に住む約297万人のうち,下水道に接続できるのは約179万人。でも,実際に接続しているのは約160万人で,約19万人が未接続です。
(平成26年度末)

下水道の接続率と普及率

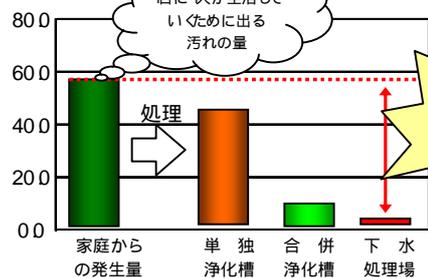
(平成26年度末)

市町村の接続率



茨城県平均
89.4%
(60.0%)

汚濁量 (BOD)
(g/人/日)



下水道によって99%削減!!

処理施設別の削減効果 (BOD)

